



2021.4.15 No.37

発行 泊原発の廃炉をめざす会

〒060-0808
札幌市北区北8条西6丁目2-23-806
TEL 011-594-8454
FAX 011-594-8455
URL <https://tomari816.com>
E-mail info@tomari816.com
郵便振替口座 02790-1-100850

第34回 法廷だより

2021年3月9日、第34回口頭弁論期日が札幌地裁で開かれました。

晴天の下 傍聴席は概ね埋まった

2021年3月9日午後2時00分より札幌地裁で、第34回口頭弁論期日が開かれました。コロナウィルス対策の一環で空席を確保しなければならなかったため、傍聴者は20名余りでした。

今回の期日では、被告から準備書面(20)から(23)までが提出されました。

準備書面(20)は、原告の求釈明に対する回答ですが、原告が平成31年1月に提出した準備書面(36)、同(37)でのF-1断層に関する主張に対する認否すら現時点ではできないというものでした。

準備書面(21)から同(23)は、原告準備書面(45)から(47)までの書面に対し認否反論をするというものです。敷地内断層や海底活断層、津波に関し、基本的に現段階で可能な主張は行っており、それ以上の主張はできるようなった時点で言うが、いつになるかは不明であるという従来の言い分を繰り返すものにとどまっています。もっとも、準備書面(21)における許可が出なければ運転が再開されず、

人格権侵害の具体的危険がないとの主張や、同(22)における使用済みと未使用の核燃料それぞれの危険性に関する主張など、一部反論を検討する必要があります。

裁判所は、原告が主張していた時機に後れた攻撃防御方法の点に関しては却下との判断をしましたが、その一方で、今後の進行については、本訴訟が約10年にわたり継続していることも踏まえ、審査会合の進捗とは別に適時に主張立証をするよう求めることともに、各争点について判断に熟した時点で審理を終え、判決に至るということも明言しました。原告が進行に関して主張し続けたことを裁判所も認めたものであり、大きな成果といえます。

原告意見陳述

原告の意見陳述は、七尾寿子さんが行いました。伊達火力発電所建設の反対運動やチエルノブイリの原発事故を引き合いに出しつつ、泊原発建設や幌延の高レベル放射性廃棄物最終処理場誘致の反対運動などこれまでの取り組みを紹介しました。また、東日

本大震災の後に実施されたピースウォークで若い人たちが各地の首長に廃炉のメッセージを伝えた取り組みを挙げました。そして、それぞれの世代で反対の声が上がっており、原発は人間の生活とも自然とも共存できないとして、泊原発の廃炉を訴えました。(意見陳述の内容は2ページ)



弁護団の活動内容

菅澤弁護士において、被告の準備書面(23)3ページ(2)の原子炉等の位置、構造、設備に関する規則3条3項の解釈について被告に確認を求めたところ、同書記載の文言どおり、「将来活動する可能性のある断層等の露頭」がないことを確認した地盤に耐震重要施設を設置しなければ

ならないという理解であることが確認されました。

次回期日に向けた準備事項

裁判所から、判決に向けて、核燃料の撤去請求に関し、未使用の燃料と使用済みとで生命・身体への具体的危険の内容をそれぞれ明らかにすること、核燃料を撤去した後になお廃炉を求める必要性、生命・身体に具体的危険が生じる原告の範囲を明らかにするよう求められました。これらに加え、原告から、核燃料撤去の方法に関し、いわゆる抽象的差止請求について整理する予定である旨述べました。

今後の予定等

次回期日は、令和3年6月15日(火)午後2時00分からです。(次々回の期日は、令和3年9月21日午後2時00分からです。)

次回もたくさんの方に傍聴においていただき、ともに廃炉への意志を表明していきたいです。

(文責) 佐々木泰平

口頭弁論後、北海道高等学校教職員センターで行われる報告会のあと、廃炉の会活動報告会を行います。

ぜひ、ご出席ください。

次回口頭弁論 2021年6月15日(火) 14:00から

場所/札幌地方裁判所

次々回は9月21日(火)

意見陳述

原告 七尾 寿子

このはじめの伊達火力発電

1970年代、伊達火力発電所建設の闘いは、長和の農民、有珠の漁師たちが立ち上がり、有珠の漁師たちが立ち上がりました。「俺たちは魚に頼まれて闘っているんだ」というある漁師の叫びは、「環境権」を人々が認識した象徴的な言葉でした。建設差し止めの裁判は敗訴でしたが、伊達市の環境基本条例として結実し、今も生きています。

原発は泊に

泊原発建設が決まり、私たちは、電気の恩恵を受けながら環境を破壊せず、原発地域に暮らす人々を抑圧せず、生きていけるのか、さらに問われたのです。

泊の堀株（ホリカッパ）での反核反原発全道住民会議立ち上げのキャンプで、哲学者の花崎皋平さんが「みなさん、今、見ているあの山が、原発建設のために削られてしまっています。風景を変える意味を私たちは問われている」と話されました。その時、私は乳飲み子だった娘を抱いて山を見ていました。

そしてチエルノブイリ

娘が5歳、1986年にチエルノブイリの事故が起きました。

その燃料になるウラン鉱石の採掘から、発電、大量の核のゴミ、全てのサイクルにわたる放射能による環境破壊、健康被害、そして安全神話の嘘。

チエルノブイリ事故後、世界は脱原発の潮流の中になりましたが、事故後世界で初めてとなる泊原発1号機の営業稼働が目前に迫り、1988年、その営業運転開始を止めようとしてきた「泊原発の可否を問う道民投票条例を求め」る「直接請求運動で103万筆（有効数90万筆）が集まりました。

しかし、道議会であった2票差で否決され、1989年1号機、1991年2号機、2009年1月には3号機が営業運転を開始しました。

チエルノブイリの子どものための保養の受け入れをここ北海道でも多くの人が取り組みました。

幌延に核のゴミ

1980年代からはじまった幌延の核廃棄物関連施設誘致問題。

地元酪農家との交流から乳

牛の廃用牛を肥育して商品にし、幌延現地と札幌をつなぐという「まるごとミンチ」が生まれました。

札幌から幌延まで往復560km、車にいくつものアイスボックスを積んで月一回通い続け、売り歩いた女たちの活動は1993年から5年続きました。

この間、「貯蔵工学センタ計画」から「深地層研究計画」へと名前を変えながら強行に計画が進められてきました。酪農の町幌延の反対運動は今も続いています。幌延から福島への被曝牛に牧草、飼料も送られています。

ウラン燃料と劣化ウラン弾

原発のウラン燃料に使うウラン235は、鉱石に微量しか含まれず、その精製過程で大量に出るウラン238は、劣化ウラン弾として鋼鉄の戦車をも撃ち抜く高性能の武器に姿を変え、湾岸戦争やイラク戦争で大量に使用されました。

その被曝によると強く疑われる小児ガンや白血病の多発に繋がっています。

北電に聞いたところ北電のウラン燃料は、カナダ、アメリカで精製されたもので、残ったウラン238は、安全に保管している。劣化ウラン

弾に転用されてはいない、とのことでしたが、私たちが原発の電気を使うことで戦争につながることは許されません。

遠くイラクの子どもたちにせめて医療支援をと、チョコ募金を続けて16年になりました。



手のひらに乗せられたペレット

鎌仲ひとみ監督のドキュメンタリー映画「六ヶ所村ラプソディー」を見た若者たちが地元の原発を知ろうと、とまりん館を訪ねました。2008年のことです。

その時、事もあらうに案内の職員が原発のウラン燃料はこれです、本物です、安全です、と手のひらにペレットを乗せてみんなで見つめて見たと、という事件が起きました。
※1

泊原発を廃炉に！

当時の原子力安全保安院の広報課長は、原発燃料は厳重な管理下にあり一般の人の手に渡ることはないと言いい、北電は、プルサーマルシンポジウムの席上で報告、謝罪済みと取材を拒否して幕引きを図りました。しかし、かたや原発の安全神話をずっと巧妙に振りまいてきたのです。プルトリウムが入った水を飲んでも安全、と言っていたのです。経営倫理から考えても、許されません。

3・11の後、札幌から泊まで100キロ、各地の首長さんに泊廃炉メッセージを渡しながらかき通したピースウォークは、若い人たちの力でした。
※2

それぞれの世代、土地で脱原発のバトンが渡されてきました。また新たに核のゴミ問題が寿都と神恵内を持ち上がり、地域の人々の切実な反対の声が上がっています。2011年3・11から10年。原発事故の過酷さ、未だ復興に至らない地域の人々の痛み。原発は人間の生活とも自然とも共存できません。あらためて言います。泊原発を廃炉にしてください。

※1 参考映像

HBC Hanaテレビニュース

<https://www.youtube.com/watch?v=U0FkPRmSv14>

※2 参考映像

「札幌→泊 ピースウォーク」

<https://www.youtube.com/watch?v=4vS6dq05zYw>

私たちの弁護士

最終回

市川守弘 弁護士

泊原発裁判弁護団の献身的な活動は、活動実費以外は完全無報酬で、泊原発を廃炉にしたいという信念の下、裁判を進めています。こうした弁護団を構成する弁護士の姿を紹介します。

1 泊廃炉訴訟に

参加した動機

私は廃炉の会結成の最初の呼びかけ人でもあり、弁護団を募った当事者でもあるので、その経緯についてお話しします。福島第一原発の事故を目の当たりにし、まず感じたことは、「私は今まで何をしていたのか？」という自分への問いかけだったのです。弁護士になる前から、またなつてからも一つの思いがありました。それは北海道の自然を保護したいということです。弁護士になったのは1988年ですが、当時、土幌高原道路問題が大雪山国立公園の自然を破壊するものとして大問題となっており、大きな市民運動が盛り上がりつつありました。私は北海道自然保護協会の理事として、また道を相手の住民訴訟の代理人として活動をしていました。そ

の後もゴルフ場問題や公共工事、森林伐採問題に関わり、多くの訴訟を提起しました。しかし、原発問題については「ちよつと引いていた」のです。それは原発問題がかなり技術的・専門的な内容で、原発に関わる全国の弁護士も少数の「オタク的」イメージがあつたからです。しかし、福島で事故が起こりました。原発事故ほど人間の生命に直結する恐ろしい環境破壊はない事実を突きつけられたのです。

これが廃炉の会を作り、大きな訴訟を提起しようと思つた私の動機です。樋口元裁判官が言つたように、私も原発問題を専門的な問題として難しくとらえたり、「オタク的」にしては裁判官に理解してもらえないと思つていました。なぜなら、私自身がそのような考えを回避していたからです。

2 今までに

忘れられない裁判は？

映画カサブランカで、ハンフリー・ボガードが、女性から「昨日約束したでしょ」と問われ、そんな昔のことは覚えていない」と話す場面がありました。私はそんなかつてよくはないのですが、昔の「忘れられないこと」

というのはほとんどありません。単なる認知症が入ってきているかもしれないですね。「忘れられない裁判は何ですか？」と聞かれたら、「次を見てください」ということになっています。



市川守弘 弁護士

3 趣味を紹介してください

これといつてありません。野山を歩いて小さな草や花を見つたり、沢があれば魚影を追ったり、鳥が飛んでいたらずっと見ていたり、でも趣味と言えるほどではありません。日曜大工も生活するためにやることで趣味ではありません。20代に裏千家をやりました。「侘び」を勉強したかったからです。でも結局仏教の世界に広がったために、やめました。というわけで、趣味はありません。

さようなら原発北海道集会

3月13日(土)、「福島原発事故から10年！私たちは忘れない！」のスローガンのもと「さようなら原発北海道集会」が札幌の自治労会館で開催されました。

冒頭、3・11の犠牲者に黙とうを捧げた後、「被爆インフォミックス トリチウム、内部被曝・ICRPによるエセ科学の拡散」を上梓したばかりの西尾正道北海道がんセンター一名誉院長がトリチウムの大量放出による健康被害に警鐘をならしました。続いて泊原発の活断層の存在を科学的に説く小野有北大大学院名誉教授が、長崎に落とされた

ブルトニウム原爆で死んだ弟を背負う少年の話も交え、核ゴミの地層処分危険性を暴きました。最後に福島平和フォーラムの角田政志共同代表が、「イチエウ事故からの10年を『現在の生活状況や福祉の様子について』と題してリアルに語りました。



札幌チカホ署名活動

3月25日(木)、札幌チカホにおいて鈴木直道北海道知事あての「道民の声に耳を傾け、泊原発の再稼働を認めないでください」の署名活動を行いました。

集まった署名は248筆。多額のカンパをして下さった方がいらついたり、多くの方との対話や意見交換の中での署名活動でした。

当日は、冷たい風に暖かい風、おまけに暴風までと様々な風が吹くなか、「原発はもうやめるべき」という多くの

国民の心の風と共にある自分達を強く感じた一日でした。



市川守弘 弁護士 所属事務所 トナム法律事務所 〒079-2205 北海道勇払郡占冠村上トナム TEL 0167-38-2220 FAX 0167-38-2221



橋本さんから学んだ3つのこと
(1) 専門家が果たす役割とは
 橋本さんは自身の二重ス
 キャスター時代の経験から専門

去る3月14日、札幌エルプラ
 ザにて高知県知事を4期16年務
 めた橋本大二郎さんの講演会が
 ありました。自身が二重ス
 キャスター時代の平成元年に
 「NHKスペシャル」で原子力
 発電を取り上げた「いま原子力
 を問う」シリーズでキャスター
 ！司会役を務めたことから当日の
 講演会タイトルも「いま原子力
 を問う」となったのです。

橋本講演を聴いて

——いま原子力を問う——

第1部 フクシマから10年、 核ゴミを考える3・14集会

——原発を動かさない・核ゴミは持ち込ませない——

家の果たす負の役割について語
 りました。

専門家には2つの役割があ
 り、「ひとつは、マスコミが自
 分の意見を出したくない場合に
 専門家にコメントさせ、自分の
 立場を守るための隠れ蓑に使う
 場合。もうひとつが、司法や行
 政の場で、お墨付きとして専門
 家が使われる場合」と説明。司
 法や行政が専門家を使い、冤罪
 をつくりだしたり、被害や公害
 の解決を遅らせたりした具体的
 な事例を複数話されました。

(2) 知事時代の最終処分場問題

橋本さんが知事をしていた高
 知県に東洋町と言う当時の人口
 が3400人ほどの町がありま
 す。この町の町長が2007年
 の1月25日に高レベル放射性廃
 棄物の最終処分場の文献調査に
 応募して、NUMOがこれを受
 理しました。

このことは、当時知事の橋本
 さんとしては受け入れがたい事
 だったため、両組織に対し、東



洋町の応募に応じない様に申し
 入れたが、どちらもその申し入
 れに耳をかさなかったとのこと
 です。町では町長のリコール運
 動が起き、出直し選挙の結果、
 新町長が文献調査を取り下げ、
 日本初の高レベル放射性廃棄物
 処分場問題は一応終止符を打っ
 たとのことでした。

さて、北海道の寿都町と神恵
 内村が処分場の文献調査に応募
 を表明したことで、処分場の話
 しは我々道民にも身近な問題と
 なりました。橋本さんはこの間
 の片岡寿都町長の一連の発言を
 紹介しながら、寿都町で文献調
 査に応じるとした件の処分場は
 個別泊原発の放射性廃棄物を受
 け入れるためのものではなく、
 核燃料サイクル計画に手を貸す
 ことになるものであり、決して
 国民のためにならないと断言し
 ました。

(3) 原発の安全性と経済性の嘘

橋本さんは最後のテーマとし

て、原発の安全性そして特に経
 済性の面から原発で電気をつく
 るのがいかに高い電気になるの
 かを詳しく語りました。

廃炉には一基4兆円かかりま
 す。現在我が国で廃炉が決定し
 ている原発は24基あるので、廃
 炉予定の原発だけで100兆円
 かかることになります。想定外
 の事故が起こらなくてもこれだ
 けのお金を無駄にして、その負
 債は全て電気料が税金になりま
 す。これは本来事故を起こした
 企業が「想定」して担保できる
 様に準備すべきことです。

橋本氏が語った原発の安全性
 の嘘は次のことから良く解りま
 す。福島第一原発の災害は、東
 電幹部は自分たちが生きている
 間に大きな津波は来ないと思っ
 ていたことの結果であり、それ
 を想定外と言って逃げているの
 が彼らの姿なのです。原発が水
 素爆発を起こした時に、その危
 険性を承知していた東電社員の
 家族はペットも含めすぐに避難
 しました。自分たちで想定外と
 言っていたのに事故の危険性を
 福島県民に知らせることなく、
 自分たちだけ真つ先に避難した
 ことから原発の安全性は決し
 て担保されていないことがよく
 解るではありませんか。

もう騙されない私たち

新型コロナウイルスの蔓延により私
 たちは、マスコミ等で様々な専門
 家と呼ばれる人々を目にし

したが、全ての「専門家」がウ
 イルスの専門家ではないことを
 頭の片隅に置いて彼らの意見を
 聴くべきだと思います。不勉強
 な医師も多く、いざと言う時に
 私たちの助けになってくれない
 時もあります。弁護士でも昨今
 は払い過ぎた利息ビジネスば
 かりに熱心な弁護士法人もたくさ
 ん出て来ています。

日本の原発が本格的に稼働し
 だした70年代、原発は安全で安
 い電力と喧伝され、私たちも
 すっかり騙されていました。今
 や、電気料が高いのは原発がそ
 の主な理由の一つになっている
 ことは誰もが知るところです。

福島から10年の今年、私たち
 は真剣な眼差しで社会、世界を
 しっかり見つめ、私たちそして
 子供たちの未来をすこしでも良
 いものにするために手と手を結
 んで行く必要があります。でも、
 これだけはくれぐれも忘れない
 で下さい。手を繋ぐ時は、コロ
 ナ禍なので少しでもディスタ
 ンスを保ちながら。

賛同人 石川 浩一



感染対策は万全。

3・14集会 第2部

フクシマから10年 —これまでとこれから— ガラスのかけら

穴戸 隆子

(福島からの自主避難者・えぞりす亭店主)

福島から北海道に避難してきて10年。たくさんあった支援組織なども今はほぼなくなつた。福島と避難した者の間にはまだ深い溝が残ったまま10年が経つた。

今年は取材が多かった。「10年を振り返ってどう思うか?」とか「この10年の区切りについて」とか聞かれたが、何の区切りの10年なのかさっぱり分からない。10年経つても原発事故処理はまったく収束していないし、1審の判決で国と東電の責任は認めたものの、賠償については納得のいく金額ではなく、みんな控訴した。

この10年は本当に残酷だった。もう帰る家はない。あの頃に戻れないと認識するだけの10年だった。とはいえ頑張つて生きてきた。

被災者は胸のあたりにガラスのかけらを持っている。はじめはモヤモヤとした苦しく悲しい感情だったものが、この10年で固まりとなり、押すとチクチク痛むガラスのかけらとなった。この10年声を上げ続けたが、きつとこれから先もずっと同じ状態が続いていくのだろう。

原発のことでこの10年間で分かったことがあった。原発処理を東電にこのまま任せていてはいけないということだ。事故後、子どもにも「何でこんなものがあるの?」と聞かれた。子ども達には何の決定権もない。何故こんなものがあるのか子どもには分からない。

寿都でも残された子ども達に必ずツケがくる。何故こんなものがあるのか分からない。私たち大人は、子ども達に何を残せるのか。未来への責任がある。福島で起きたことを自分の事と感じてほしい。

子どもに背中を押され

三木 信香

(子どもたちに核「ミ」のない寿都を—町民の会共同代表)

いつも応援してくれている皆さまありがとうございます。



三木 信香さん

町民の会は9人で始まり、現在42人になった。初めての住民活動なので、みんなの力を借りながら手探りで、出来ることをやってきました。でも自分たちの思いとは逆の方向に進んでいると感じる。

先日「住民投票条例案」が可決されたが、当初私たちが出していた条例案より、曖昧で町に有利になるような内容で、条例をつくることで町民を安心させるパフォーマンスとしか思えない。

町民の会は、強い町づくりと話し合える場をつくり、これからの寿都を考える会として活動していく。

娘が参観日で「お母さんは会の代表で大変だけど、寿都を見捨てないでくれてありがとう」と言ってくれた言葉に背中を押され、これからは大好きな寿都のために、出来ることをブレずに頑張っていく。

先人の思いを繋ぐ

南波 久

(町民の会・共同代表)

水産加工業をしているが、今回の処分場応募は漁業などの基幹産業を見切られた気がした。先人から受け継いだ恩恵を失うわけにはいかない。そんな思いで活動に参加している。

いまの議会は、片岡町長の独裁政権で、町長一人の決断で決められている。賛成議員はイエスマンばかりで、町民の意見は反映されていない。議会は軽視され、行政のバランスが取れていない。情報公開や住民の意見を聞くことはない。

処分場応募の問題は寿都町だけで決めて良い話ではない。「私たちの力には限りがある。全道で反対の声や大きなウネリを起こすためみなさんに力を貸してほしい」

10月にある町長選挙で応募反対派が町長になつてもうため、準備している。



南波 久さん

文責：事務局

核ゴミ問題を考える北海道会議設立集会

3・14集会に引き続き、設立集会が開かれ、リモートを含む約150人が集まった。

自然環境の専門家、ジャーナリストや学者、子育て世代の代表など各界の様々な方面で活躍する13人の呼びかけ人が壇上に並んだ。呼びかけ人代表でもあり会議座長でもある上田文雄前札幌市長は、「志を同じくして集まった方々に感謝し、核ゴミ問題は北海道全体の問題であることから、活発に意見を交わし、合意形成を図り道民全体で考えていく場にしよう」と会の設立趣意を発表した。

呼びかけ人からは「周辺の地域・経済を考え、核ゴミ以外の行政を行うべき」「北海道の土地はもともと脆弱だ。オンカ口のように20億年も変動のない岩盤とは違う」「原発事故で福島から避難してきた。今度は核ゴミで悩まされる」「片岡町長は原発問題に一石を投じると言った。何故、原発を止めるとは言わなかったのか」「退職する前、最後の仕事で3・11の取材だった。あれから福島は何も変わっていない」「アイヌは原発のことを化け物の火と言った。この大地は誰のものでもない」と声を上げた。

会場からは福島から避難してきた方が手を挙げ、「3・11後、福島ではお茶懇など」と称して住民を集め、住民を懐柔し不満の声を潰してきた。寿都や神恵内もそうならないとは限らない。しっかりと目を凝らして見届けてほしい」と訴えた。



文責：事務局

イチエフから 遠く離れて

……廃炉への道……

核を自分事として考える

わかな

●あの日から10年

今年で東日本大震災・原発事故から10年経ちました。当時私は福島県伊達市というところに住んでいました。3月11日の午前中は中学校の卒業式で、私は卒業生として証書を手にして家族と帰宅してから、午後には震度6の地震を経験しました。私は15歳でした。同年5月に放射能から逃れるために山形県に家族で移住し、その後2015年に北海道に一人で移住しました。今思えば、15歳で被災するということがいかに大変なことだったか客観的に思い出されます。

●「核」を自分事として 考えるきっかけに

私は一昨年から自分の経験を話す講演会活動をしていました。昨年末から北海道で「核のゴミ」問題が大きく取り上げられるようになりました。そのため、今回の核「ゴミ」問題について

多くの人に「自分事」として関心を持ってもらうためにある方から「講演会内容を文字起こしてほしい」という依頼を受けました。そのあと、出版社の方から連絡があり、「加筆して本にしませんか」という提案をしていただき、本の出版が決まりました。

もし、明日、原発が爆発したら、あなたはどうしますか。もし、明日、核のゴミが地元で運ばれてくるとしたら、どうしますか。その日は突然やってきます。と講演会で話していましたが、どうしても他人事にしか考えられないのかもしれない、と講演会中も虚しさかられることは少なくありませんでした。昨年末、とうとう、この北海道という地にも核「ゴミ」が運ばれてくるかもしれないと身をもって危機感をおぼえた人がたくさんいます。しかし、一方で、目先の利益にとらわれてしまい、未来のことまで考えられていないという人も少なくないようです。いつか自分の経験を本にしたい、核を自分事として考えてもらうにはどうしたらいいだろうか、と悩んでいた私にとって今回の本の出版は願ってもない出来事でした。

●15歳の私がみた 原発事故と大人たち

15歳という多感な時期に私が原発事故を通してみてきたものは、「命」を優先にしない大人たちの姿でした。私は一か月だけ福島の高校に通いました。

その時に放射能から逃げるために、学校の先生に「自主避難することになりました」ということを伝えた時、「行くな。お前が行くと風評被害が広まる。」と言われた経験があります。放射能被害は実害なのににもかかわらず、風評被害が広まる、という表現はおかしいのです。命を優先しようとするれば、それは過剰な反応だ、と言われる、当時は「放射能」などという言葉も生まれた程でしたが、内部被ばくのことを考えれば「逃げる」「心配する」ということは過剰反応でもなく、むしろ当然のことだったと今では思っています。

原発は「安心安全」「明るい未来のエネルギー」などと言われていました。しかし、原発は、核のゴミの問題、事故が起きたときのことを考えれば、何世代にもわたる管理が必要な「負の遺産」なのです。未来のために、次世代のために、子どもたちのために、地元経済のために、と声

高にいう人もいますが、果たして、その負の遺産についての責任は誰がとるというのでしょうか。高校生の時、「後のことはよろしく」と言って無責任に次世代に丸投げしようとする人々たちをたくさんみてきました。「私たちは何も悪いことはしていないのにどうして」と悔しい気持ちでいっぱいでした。

●一人の「大人」として 「生きる」

あれから10年経ち私もこれらの未来を担う一人の大人になりました。私一人が出来ることは確かに限られています。

しかし、今私は高校生の時に感じた絶望感を超えて、今を精

一杯生きています。それは、ただ「生きている」のではなく、常に「命」のことを考えて生きていくのです。高校生の時に私が大人に「どうしてこうしないのだろう」と思っていたことを私は今ひとつずつ一人の大人として「実践しています。それが絶対にこれからの未来（次世代）に繋がると私は確信しているからです。今回出版した『わかな 15歳 中学生の瞳に映った3・11』は2011年から絶望感にさいなまれ、死の淵を歩いた15歳が北海道に来るまでの生きる希望をつづった渾身の一冊です。一人でも多くの方に読んでいただければ幸いです。

プロフィール

■2011年

3月11日 中学卒業式・地震
3月12日 1号機爆発
3月14日 3号機爆発
3月15日 山形へ避難、4号機爆発
3月16日 高校合格発表
4月中旬 福島県に戻り高校入学
5月初旬 再び、山形県へ避難・転入

■2015年

20歳
意を決して北海道に移住

■2020年

25歳
現在、道内各地で経験を伝える講演活動を行っている

書籍紹介 わかな15歳

あの日には卒業式だった。優等生だった私の日常は原発によって一変した。「安全」「危険」どちらが正しいのか、大人もわからない非常事態下で子どもが見た光景とは。現実から目をそらさなかった著者は暗いトンネルをくぐりぬけ、生きる覚悟を決めて今、語り出す。重いバトンを渡された世代が語る希望の物語。



出版：ミツイパブリッシング 1,870円

地域連絡会報告

泊原発廃炉の会・そらち

4月4日に総会を持ち、会員の意見や要望を取り入れて今年度の活動を開始したいと思っています。総会後の交流会では、中村会長が核のゴミ問題を、三浦副会長が周産期死亡率増加問題等を説明する学習会も予定しています。

「そらち」の活動も8年目に入ります。会員の高齢化が進みましたが、若いメンバーも加わり、なんとか活動を継続したいと思っています。

昨年の8月下旬に「みどりのおやゆび・チュプ」共催で実施した「山の祭り」の様子を紹介します。あいにくの雨で栗沢の屋内施設「クラインガルテン」での実施でしたが、段ボールで作った燻製容器で燻製を作って試食をしたり、トリチュムや周産

釧路地域連絡会

釧路エリアのコロナ感染拡大事情により、昨年2月以降は地域連絡会での裁判報告会は延期されていましたが、近日中に報告を計画しています。(釧路地域連絡会は東北海道地域の原告と賛同者の中の有志で構成されています)

毎週金曜夕刻に継続していた脱原発駅前集会も厳寒の1、2月は見合わせていましたが3月に入ってから再開し、3・11集会の様子が新聞朝刊に掲載されました。集会には超党派で市議会議員や市民約60〜70人ほどの市民が参加して、街行く市民に脱原発をアピールしました。(金曜釧路駅前行動は毎週金曜午後6時〜30分程度)

世話人…マシオン恵美香

新聞記事は
釧路新聞



期死亡率等を参加者に説明しました。山の恵みで作製した白樺の樹皮で作った籠や草木染等も展示して販売しました。午後からは、歌作りグループ「すみれ会」の合唱と、吉井俊明さんによる独唱を楽しみました。中村会長と渡辺明さんのギター伴奏で、参加者の皆さん全員で声高らかに歌って幕を閉じました。

幹事長 中川洋子



すみれ会のみなさん

住所変更の申告について

2011年11月に提訴して、何度も結審が近いかとも思ったこともありましたが結局10年が経ちました。

裁判長も北電に対し、審査会合の進捗とは別に適時に主張立証をするように求め、各争点について判断に熟した時点で審理を終え、判決に至ることを明示しました。

勝訴と敗訴では対応が違いますが、原告の住所を把握しなくてはなりません。

この10年で住所が変わった方は、
廃炉の会事務所まで申告してください。

事務局ボランティア募集

事務局ボランティアさんもなかなか増えないため、イベント時などには、負担が大きくなっています。

定期的にはムリだけど、出来る時には手伝えるという方など、事務局に申し出てください。

記事募集

「フクシマに行ってきました」などの紀行文や「ソーラーにしてみました」など、ニュースへの寄稿を募集しています。

十勝連絡会

3月6日土曜日、東電原発事故から10年の節目に合わせ、帯広市内国道38号線沿いの交差点で、当会とさよなら原発！新得会、原発をなくす十勝連絡会の3者が共催してスタンディングアクションに取り組みました。

昨年は新型コロナの影響



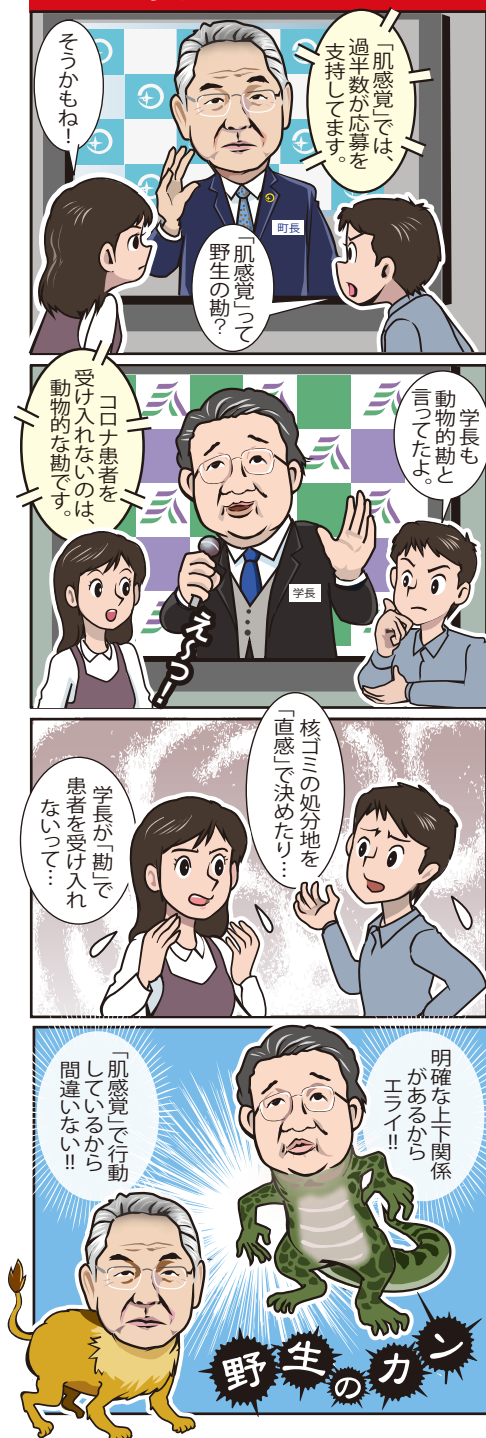
で当初は活動を自粛しており、ようやく5月末になってこれまでと違う活動スタイルで運動を始めました。交通量の多い国道沿いなどでスタンディングアピールをするという形態です。このアクションは14市町村で、延べ185名ほどの会員、有志が参加しました。今年は4月からほぼ月2回のスタンディングアクションを12月まで続け、十勝管内の全市町村19カ所を回る予定です。日程は、当会のホームページをご覧ください。最寄りの街でのアクションに、ぜひ足をお運びください。

事務局長…菅原哲也

つたえる

ハイロ漫画劇場①

野生のカン



次回口頭弁論と活動報告会

2021年6月15日(火) 14:00~
札幌地裁 (札幌市中央区大通西11丁目)

傍聴抽選 ~13:30 札幌地裁

集会 13:50~ 傍聴抽選に外れた人対象

時間 口頭弁論終了後~17:00

会場 北海道高等学校教職員センター
(札幌市中央区大通西12丁目)

「明日へのラブレター」

彫刻家 原田ミドリ

あの日、津波が一番最初に到達した、岩手県大船渡市。ここに、全くの民間人のボランティア作業で作られた復興祈念モニュメントがあるのをご存じですか？

赤崎町大立地区に住み被災した志田秀一さんは、何もなかった故郷に皆が集まれる記念碑を作ること提案し、支援に訪れた北海道当別町の僧侶上川泰憲さんに相談。上川さんから相談を受けた私が、デザイン・製作に携わることになりました。

志田さんは自身所有の土地を提供し、2011年6月30日私は大船渡に。仕事は、瓦礫となってしまった皆さんの資産をモニュメントに利用する為、業者に保存を依頼することから始まりました。



が訪れ、基礎から作り上げられました。デザインは3月11日被災したその時刻、モニュメント内に陽が射すように設計しました。表面には、鮮やかな色彩でグラデーションが美しいモザイクタイルを貼り、震災復興祈念モニュメントは2015年8月、一応の完成を迎えました。

名付けて「明日へのラブレター」ところがその後、モニュメントの傍に県道ができる計画が持ち上がり、移転か撤去かの選択を迫られました。2019年の春、予定ルートは10mずらし、モニュメントを避けて県道を通したのです。個人で始めたことが、官を動かしました。これからは二期工事に入る予定です。まだまだ先は長いですが、復興への歩みは「明日へのラブレター」と一緒に進んでいきます。

書籍紹介

ふくしま原発作業員日誌

イチエフの真実
9年間の記録

この本は、2011年から9年間にわたって福島第一原発(イチエフ)の作業員達を取材した、東京新聞の記者によるルポルタージュです。

「作業員の横顔がわかるような取材を」と始めた取材は、彼らの語りを「日誌」という形で、作業や日々の生活、その思いをはっきりとした輪郭をもって描かれています。

様々な背景を持つ作業員の「日誌」は、原発が持つ諸問題を浮かび上がらせ、読む側にその問いを突きつけています。「やりがい搾取」といえるような働き方。被ばく隠し。五輪招致でアンダーコントロールと世界に宣伝し、事故現場ではなく普通の工事現場とされたことによる弊害。震災に認定されなければ何も補償がないという現実。家族との別離。



東京新聞記者 片山 夏子
(朝日新聞出版)

事故から10年しか経過していない中、多くの人がそこで働く作業員達に思いを寄せることがなくなっている状況で、10年後の問題にまでどうやって思いを寄せることができるというのでしょうか。核ゴミ最終処分場の文獻調査が始まった今、そのことも本書は問うているかのようです。

(事務局 久米田佐和子)

2021年4月15日 発行/泊原発の廃炉をめざす会(ハイロの会)

タイトルイラスト: 堀川 真

編集: 久米田 佐和子・田中 和子・廣谷 淳一・間谷 真澄・村本深雪